

質 問 回 答 票

	項目番号等	質 問	回 答
1	実施要領1(5)	貴市にて希望される稼働開始日についてご教示いただけますでしょうか。	稼働開始は10月以降を予定しています。ただし、準備等が整ったものから順次稼働していくことを考えています。
2	実施要領2(4)	見積書について貴市指定の様式がありますでしょうか。	芦屋市指定の様式はありません。
3	実施要領2(4)	見積書は、導入費と令和10年3月31日までの利用料を分けて明記する必要があるとの認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、企画提案書作成要領の1注意事項の(5)見積書にも記載しております。
4	企画提案書作成要領(5)(エ)	企画提案書の部数は10部と指定がありますので、正本1部、副本9部必要との認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	実施要領2(6)②	プレゼンテーションの際に、審査員の方々に実際にシステムを体験いただくために、タブレットを操作いただくことは可能でしょうか。可能な場合、何台のタブレットをお持ちすればよろしいでしょうか。	プレゼンテーション(デモンストレーション含む)40分の時間内であれば、操作することも可能です。 その際は9台のタブレットが必要となります。
6	実施要領4(2)②	「芦屋市情報公開条例に基づき企画提案書等を公開するものとする」とありますが、提案書には機密内容が含まれますため、事前に公開可否や公開内容を協議させていただけるという認識でよろしいでしょうか。	企画提案書等についての公文書公開請求があった場合、法人の権利・競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると本市で判断する部分については非公開となります。
7	評価基準票 企業能力 業務実績	【履行実績届】は貴市指定の様式がございますでしょうか。	芦屋市指定の様式はありません。
8	評価基準票 地域貢献度 業務実績	「本市と契約書を交わした直近の案件の業務実績(過去5年間に限る)【契約書(写)】」は、1件のみ提出すればよいとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	仕様書1(5)	機能要件にあるQRコードでの打刻を行うための機器(QRコードリーダー)も見積に含める必要があると認識しております。つきましては、QRコードリーダーの必要数をご教示ください。	登降園の打刻方法にQRコードリーダーが必要と判断される場合は、見積に含めてください。なお、その際の台数は6台を予定しています。
10	仕様書2(1)④	保護者はID・パスワードに加えて施設ごとに発行されるセキュリティコードを用いてログインする仕組みによりセキュリティを担保しております。保護者の利便性を考えて、あえてショートメールやワンタイムパスワード等の2段階認証を行っておりません。ご提案可能でしょうか。	多要素認証に対応できることを前提としていますが、企画提案書の中で多要素認証と同程度のセキュリティを担保できる旨等を記載ください。

質問回答票

	項目番号等	質問	回答
11	仕様書3(1)④	システム上で再現を希望される予定の帳票数をご教示いただけますでしょうか。また、帳票のサンプルをご提示いただくことは可能でしょうか。	具体的に決まっておりませんが、20帳票以内を考えております。 帳票のサンプルは現在具体的に決まっていないことから提示することはできません。
12	仕様書3(3)②	「全職員を対象とし」とありますが、想定される総人員数、研修で利用する会場に入室できる人数をご教示ください。	総人員数は、事務職員5名程度、保育士等100名程度を想定しています。 なお、上記の人数は変動する可能性があります。 どこの場所で研修を行うかは別途協議します。
13	仕様書3(3)②	研修については、説明する講師が現地にお伺いするという認識でよろしいでしょうか。補助員のみが現地に訪問し、講師はWebでの説明という形式は、ご要望の真意ではないと捉え、質問しております。	研修については、原則、講師が現地に訪問することを基本としています。
14	別紙1機能要件調査票	カスタマイズが必要な機能については本稼働日までに実装していれば問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	別紙1機能要件調査票	備考欄に記入を行えるようにするため、Excel形式でいただけますでしょうか。	Excel形式の機能要件調査票をホームページ上にアップします。
16	別紙1機能要件調査票 保護者アプリ 項番6	クラス固有の登録コードの場合、クラス変更があった場合に再登録が必要になると考え、園固有のコードとしております。保護者アプリ利用開始時には、個別のID・パスワードも合わせて必要となります。要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	満たすと考えますが、機能要件調査票の「備考」欄に記載をお願いします。
17	「提案依頼書」 3 評価方法 (6)2次評価	デモンストレーションの機器準備の台数の参考にさせて頂きたいので、可能であれば、審査員が何名いらっしゃるかご教示下さい。	9名の予定です。
18	「提案依頼書」 3 評価方法 (6)2次評価	「プロジェクター及びスクリーンのみ本市で用意する。」とございますが、HDMIケーブルのご用意はございますか。	HDMIケーブル等の準備もしておりますが、貴社様でも準備をお願いします。
19	「企画提案書作成要領」 1 注意事項 (2)企画提案書作成要領	「⑤ 印刷物については、各節ごとにインデックスをつけること。」とありますが、「各節」とは、「企画提案書作成要領」>2提案内容に記載の14項目を指していらっしゃるでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	「企画提案書作成要領」 1 注意事項 (4)機能要件調査票	Excel版のデータは頂けますか。備考欄に文章を記載する場合に、手書きではなくExcelに記入したものを印刷してご提出できればと存じます。	Excel形式の機能要件調査票をホームページ上にアップします。

質問回答票

	項目番号等	質 問	回 答
21	芦屋市保育システム導入及び運用業務委託提案依頼用仕様書 2システム内容 (4)セキュリティ要件	「7 パスワードの長さ及び複雑さに係るパスワードポリシーを設定できること。」と記載がございますが、パスワードポリシーについてはすでにシステム側で定められているもののパスワードの長さなどは貴市及び職員様により設定いただけるようになっている仕様でも本要件を満たしているという認識で問題ないでしょうか。	問題ありません。
22	芦屋市保育システム導入及び運用業務委託提案依頼用仕様書 3 システム導入及び運用 (1)導入支援	「4 機能要件調査票記載の機能にかかる帳票は、本市の様式をシステム上で再現することを基本とし、また、様式に変更があった際も追加の費用なく実装できること。なお、再現が不可能な様式については、双方協議の上、決定するものとする。」との要件内に、「様式に変更があった際も追加の費用なく実装できること」とございますが、「変更」については都度事業者にレイアウト変更の依頼をかけるのではなく、職員様自身で任意のタイミングでの変更(編集)できる仕様であることという認識でよろしいでしょうか。また、本要件では任意の帳票をシステム上に職員側でも自由に作成し登録及び操作できるようにすることも意味しているという認識でよろしいでしょうか。	3システム導入及び運用の(1)導入支援の④の内容に左記の記載内容も含んでいると認識しています。
23	芦屋市保育システム導入及び運用業務委託提案依頼用仕様書 3 システム導入及び運用 (1)導入支援	「4 機能要件調査票記載の機能にかかる帳票は、本市の様式をシステム上で再現することを基本とし、また、様式に変更があった際も追加の費用なく実装できること。なお、再現が不可能な様式については、双方協議の上、決定するものとする。」という要件で指しているシステム上で再現したい帳票の種類数を教えて頂けますでしょうか。また参考情報として実際の様式の内容についても教えて頂けますと幸いです。	具体的に決まっておりませんが、20帳票以内を考えております。 帳票のサンプルは現在具体的に決まっていないことから提示することはできません。
24	芦屋市保育システム導入及び運用業務委託提案依頼用仕様書 3 システム導入及び運用 (3)研修	「②本システムを使用する全職員を対象とし、操作方法の習得を目的とした研修を本市の指定する場所で開催すること。ただし、県外からの訪問が許されない状況となった際には、オンラインでの遠隔研修をする等柔軟に対応すること。」とございますが、実施方式、実施規模、実施回数、実施時期、実施期間等については事業者からの提案をもってご検討予定という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質問回答票

	項目番号等	質 問	回 答
25	芦屋市保育システム導入及び運用業務に係る公募型提案依頼書	提出書類に機能要件調査票がございましたが、各要件の対応可否を記載する欄がなかったため、任意で記載欄を追記し回答してよろしいでしょうか。	対応可能な場合は、特段記載する必要はなく、必須機能や任意機能で指定しているもののうち、代替方法で実現する場合、または部分的、条件付きで実現可能な場合、「備考」欄に記載ください。 なお、対応可能な場合でも、「備考」欄に記載しておく必要がある場合は、記載いただいても構いません。
26	機能要件 登降園 No.2	「保護者が保護者アプリから登降園の打刻ができること。」とございますが、本件はどこでも自由に保護者が保護者アプリ上で打刻をできるようにするという意味ではなく、あくまでも保護者アプリ内に登降園の打刻をするためのQRコードを表示できるようになっている等、保護者が打刻する上で簡易的な仕様になっていることを指しているという認識でよろしかったでしょうか。 保護者側がいつでもどこでも自由にアプリ上で打刻が実施が可能な場合、保育時間や延長保育時間などが正しく記録管理できない、欠席のはずなのに打刻されており確認の手間が増える等のリスクが高まる可能性があるため、念の為に要件の詳細を確認させていただきたいです。	お見込みのとおりです。 なお、機能要件の登降園No.2については、左記の記載のとおり、どこ(園外)でも保護者が保護者アプリから登降園の打刻ができるという意味ではありません。
27	機能要件 登降園 No.4	「兄弟複数人が通っている場合は、兄弟姉妹の一括打刻が可能なこと。」と記載のある通り、本要件を見ると兄弟姉妹がいる場合でも利用できることを想定されているとお見受けしましたが、万が一兄弟姉妹の通う施設が異なったとしても、保護者アプリ上ではログイン/ログアウトなどを実施することなく子どもの情報を一元で確認できるような仕様であることを前提としている認識でよろしかったでしょうか。カスタマイズ対応を検討するための参考情報としてお伺いできますと幸いです。	「兄弟複数人が通っている場合は、兄弟姉妹の一括打刻が可能なこと。」とは同一施設内で兄弟姉妹が通っている場合、保護者アプリ上ではログイン/ログアウトなどを実施することなく子どもの情報を確認できるような仕様であることを意味しています。
28	機能要件調査票	「必須機能(◎)」については、必ず提供しなければならない要件とし、原則として、カスタマイズを行ってでもその機能を備えていることとする。」と記載がございましたが、本件の記載基準に関して、機能要件調査票にはどのように記載すればよろしいでしょうか(×や△等の記号で記載するなど)。また、実装時期が不明確なものは△ではなく、対応不可(×)にあたるという認識でよろしいでしょうか。	対応可能な場合は、特段記載する必要はなく、必須機能や任意機能で指定しているもののうち、代替方法で実現する場合、または部分的、条件付きで実現可能な場合、「備考」欄に記載ください。 なお、対応可能な場合でも、「備考」欄に記載しておく必要がある場合は、記載いただいても構いません。